

経営革新計画を実施する連結親法人である中小企業者に対する特定同族会社の特別税率の不適用制度に関する明細書（旧措法68の109①）

連 事 年	結 業 度	・ ・ ・	連結親 法人名	
連結親法人の経営革新計画の承認年月日	1	平	・	・
連結親法人の経営革新のための事業の内容	2			
当期末における連結親法人の事業の状況	3			
添 付 書 類	<p>イ 行政庁が中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第9条第1項に規定する承認（同法第10条第1項の承認を含む。）をした旨を証する書類</p> <p>ロ 該当する承認経営革新計画の計画書の写し</p>			

# 経営革新計画を実施する連結親法人である 中小企業者に対する特定同族会社の 特別税率の不適用制度に関する明細書の記載の仕方

- 1 この明細書は、平成20年改正前の措置法第68条の109第1項（「経営革新計画を実施する連結親法人である中小企業者に対する特定同族会社の特別税率の不適用」）の規定の適用を受ける場合に連結確定申告書に添付することとされている平成20年改正前の措置法規則第22条の80に定める書類に代えて添付する場合に記載します。
- 2 「連結親法人の経営革新計画の承認年月日1」には、連結親法人が中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（以下「中小企業新事業活動促進法」といい
- ます。）第9条第1項に規定する経営革新計画について行政庁の承認を受けた年月日を記載します。
- 3 「連結親法人の経営革新のための事業の内容2」には、中小企業新事業活動促進法第10条第2項に規定する承認経営革新計画に従って実施している同項の経営革新のための事業の内容を簡記します。
- 4 「当期末における連結親法人の事業の状況3」には、当期末における連結親法人の3の事業の実施状況を記載します。